

政策評価審議会 政策評価制度部会（第9回）議事録

1. 日 時 平成29年2月3日(金)13時30分から15時30分

2. 場 所 中央合同庁舎2号館 総務省第1会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之政策評価審議会長、谷藤悦史政策評価制度部会長、田中弥生委員、田淵雪子委員、白石小百合臨時委員、森田朗臨時委員、小野達也専門委員、加藤浩徳専門委員、岸本充生専門委員、田辺国昭専門委員、堤盛人専門委員

(総務省)

讃岐行政評価局長、古市官房審議官、清水総務課長、長瀬企画課長、武藤政策評価課長、川村政策評価課企画官、山田政策評価課企画官、飯塚客観性担保評価推進室長

4. 議 題

- 1 目標管理型の政策評価の改善方策の検討
- 2 規制に係る政策評価の改善方策の検討
- 3 公共事業に係る政策評価の改善方策の検討

5. 資 料

資料1 目標管理型の政策評価の改善方策（平成28年度）（検討案骨子）

資料2 規制に係る政策評価の改善方策（平成28年度）（検討案骨子）

資料3 公共事業に係る政策評価の改善方策（中間取りまとめ検討案骨子）

資料4 次回の審議日程

参考 政策評価制度部会関係資料

6. 議事録

(谷藤部会長) それでは、定刻となりましたので、ただいまから第9回の政策評価審議会政策評価制度部会を開会いたします。

なお、本日は岡審議会会長に御出席いただいております。ありがとうございます。また、牛尾委員、薄井臨時委員が御欠席でございます。

本日の議題について申し上げます。本日は、「目標管理型の政策評価」及び「規制に係る政策評価」の改善方策の最終取りまとめ案、並びに「公共事業に係る政策評価」の改善方策の中間取りまとめ案について審議したいと思います。

本件は、目標管理型評価、規制評価及び公共事業評価ワーキング・グループにおける検討状況について、当部会に御報告いただいた上で、皆様からの議論をいただきたいと思っております。

それでは、最初に1つ目の議題でございます。目標管理型の政策評価の改善方策の検討について、事務局から説明をお願い申し上げます。

(武藤政策評価課長) 政策評価課長の武藤でございます。よろしくお願いいたします。私から、まず目標管理型の政策評価の改善方策について御説明申し上げます。お手元の資料1、2、3という同じような色刷りのA4横の紙があるかと思います。これは検討案の骨子でございます。こちらを用いて本日御説明いたしますけれども、この背景に、後ろに委員限りということで資料をつけさせていただいておりますが、それぞれのワーキング・グループごとの改善方策の本体がついてございます。

それでは、資料1に沿って御説明してまいります。今年度の目標管理型評価のワーキング・グループにつきましては、測定指標の洗練化・高度化ということを中心に議論を行っていただきました。以下、具体の改善方策について御説明いたしますけれども、その前提として、1ページ目の下に表がございますけれども、谷藤主査の御示唆もございまして、政府全体の事前分析表の数字を悉皆で調査いたしまして、目標、指標、達成手段のそれぞれの数についての概況をまとめてございます。これを御覧いただきますと、実数として施策数が491、目標がそれについて711、測定指標が2,300余、それにつながる達成手段というのが6,000余という状況になっております。それぞれ比率を見ますと、1目標当たり平均3.3の測定指標、また、その測定指標について2.6の達成手段がぶら下がっているという状況でございます。

また後ほど若干御説明しますけれども、達成手段は行政事業レビューというのもござい

まして、5,000ぐらいは行政事業レベルで対象になっているものはこの中に当然含んでおりますし、一つ一つ見ますと、一つの指標について達成手段が200とか100とかある施策があったり、また一方で、達成手段0というような施策もあるという現状でございます。

この数字を前提といたしまして、以下、改善方策を御説明いたします。4つに大きくまとめておりました、1つ目が、2ページ目以降ですけれども、測定指標と目標との因果関係の明確化。2つ目が、過不足なく目標の達成度合いを測定できる指標の設定。3つ目といたしまして、主要な測定指標の明示。4つ目、これは最後のページですが、アウトカム指標の設定という、4項目でございます。

まず1つ目の、測定指標と目標との因果関係の明確化ということをお説明いたしたいと思っております。本文では好事例として因果関係が比較的整理されているものの例として、農水省の「国産材の供給利用量の拡大」といったものも挙げておりますけれども、要は、政策効果を測るために何を確認し、測定する必要があるのかという点を強く意識して指標を設定してくださいということをお求めているところでございます。

下に、留意事項として幾つか、目標数、測定指標の数、また達成手段の数、それぞれ相互の関係について、先ほども申し上げましたが、1対極めて多数というような関係になっている場合とか、0の場合という、いろいろ状況がございます。もちろん、だからイコールすぐバツというわけではないわけですが、ここに挙げておりますような懸念点も幾つかございますことから、必要に応じて、そこは振り返ってきちんとチェックしてくださいということをお求めているところでございます。

続きまして2番目、3ページになりますけれども、過不足なく目標の達成度合いを測定できる指標の設定というところでございます。ここでは目標の抽象度が高いのか低いのかということに、まず着目しております。目標自体の抽象度が高いままでは、測定指標の抽象度もどうしてもそれに引きずられて高くなって、結果、測定できない、測定困難というようなものになっている例。また、抽象度が高い目標のまま、それとあまり関係なく具体的な指標というものが定められているとすれば、それは因果関係というのが必ずしもばつと見てわからないというような形になっているもの。こういったおそれがあるところでございます。

このため、そのような場合には、抽象度の高い目標というものを、まずブレイクダウンして、その上で、そのブレイクダウンした目標に沿った指標を設定してくださいということをお提言してございます。本文では、好事例として消防庁の「消防防災行政」について、

ブレークダウンしている目標の例として掲げているところでございます。

続きまして3つ目、主要な測定指標の明示でございます。最初に概観いたしましたとおり、現在のところ1目標当たり複数の、平均で3つ程度の測定指標が定められていることが多くなっております。その場合、3つ程度なり複数のものというのは、それぞれイーブンな価値を持っている指標というものももちろんあるかとは思いますが、どの指標が主として目標達成に貢献しているのか、特に数が多いものについては、どれがどのように寄与していると評価主体として考えているのか、そこを明確にしてくださいということで、主要な指標をあらかじめ定めるということを推奨しているところでございます。

最後に、4点目でございます。資料では最後の4ページになります。こちらはアウトカム指標の設定というところでございます。行政活動の結果を示すアウトプット指標につきましては、ほとんどのところで定量的に設定されているところでございますが、それによって実際にどのような効果をもたらしたのかということを示すアウトカム指標については、設定したり、測定したりするのが難しいということもあるかもしれませんけれども、なかなか浸透していない現状もございます。

そうはいつても、各省によってはいろいろ工夫している事例、これも本文で掲げておりますけれども、内閣府の事例なのですが、〇〇研修を実施して、〇〇といった制度を普及啓発していくというような施策の場合、アウトプットとしてよくあるのが、研修に参加した自治体の数を増やします、自治体の数はこのような状況になっていますというようなことを挙げる人が多いわけですが、それにとどまらず、研修後に理解到達度テストを実施して、80点以上の者を増やすといったような工夫をした例というものもございました。

最初に申し上げたように、全ての施策で漏れなくアウトカム指標ができるのかということ、いろいろ難しい施策というものもあるかもしれません。ただ、可能な限り工夫するよう求めているところでございます。

4ページの各府省におけるモニタリングの活用状況、また参考指標の活用状況、こちらにつきましては、昨年度御提言いただいたもののフォローアップでございます。今日は説明は省略させていただきます。

以上でございます。

(谷藤部会長) どうもありがとうございました。ワーキング・グループの主査をしてまいりましたけれども、特段申し上げることは、私からはありませんが、今、政策評価課長が御説明いたしましたとおり、最終取りまとめ案の中では好事例と言われる、指標の中で

最も良い事例、あるいは、抽象的な目標を具体的にブレイクダウンした好事例を取り上げていて、具体的にこうしたら、指標の洗練化あるいはロジック・モデルが明確になるということを示しております。それは、委員限りの取りまとめ案を参照していただきたいと思っています。

それでは、目標管理型ワーキング・グループの委員から、若干補足すべき事項があれば、御説明をお願いしたいと思います。最初に、田中委員からお願い申し上げます。

(田中委員) 取りまとめも、ぎりぎりまで修正をしていただきまして、ありがとうございました。内容、流れについては、このとおりでと思うのですが、1点、言葉の使い方について申し上げたいと思います。2ページのところで、最初のセンテンスに、「目標に対して因果関係が明確な測定指標が」と説明されているのですが、これは目標に対して関係性が明確であることであって、この目標と指標の間に因果関係があるわけではないのですから、因果関係という言葉削除して、そのかわりに「関係性が明確な」というような言葉にかえたほうがいいだろうと思います。

以上であります。

(谷藤部会長) どうもありがとうございました。

それでは、森田臨時委員から御意見がございましたら、お願い申し上げます。

(森田臨時委員) もう既に課長の報告で、ほぼ私の申し上げようと思ったことは尽きておりますが、今の田中先生のところは、おっしゃるとおりと思います。けれども、文脈としては読めるという気もします。

あとは、この因果関係もそうですけれども、ある意味で政策評価といいましようか、政策をつくり実施していく場合に、当然の流れといいましようか、それが今回非常に明確になったと思っております。

コメントは以上でございます。

(谷藤部会長) どうもありがとうございます。

それでは、ワーキング・グループのメンバーの一人であります小野専門委員から、御意見を頂戴したいと思います。

(小野専門委員) どうもありがとうございます。私は1点だけ申し上げたいと思います。今、課長からの御説明では特になかったかと思うのですが、本文は最後に、今後の取組ということで書いていただいているのですけれども、今回ワーキング・グループでも検討したのは、目標管理型政策評価の2つツールといいましようか、フォーマットが、事前分析

表と、それから評価書とあるわけですが、その前者、事前分析表をよくするというところにあるわけです。これは、目標管理型の評価をするための前提のような部分になるわけですが、したがって、ここが一定程度改善されるとして、次はそれを踏まえて評価自体が、目標管理自体がどの程度、よりしっかりできるようになるかという重要なことがあると思っております、その点、引き続き点検をしたり、分析をしたり、ある種の改善方策を考えるというような取組を、ぜひしていただきたいとか、そのような機会をつくっていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

以上でございます。

(谷藤部会長) どうもありがとうございます。

少しつけ加えておきます。参考資料になって、席上配付、委員限りの資料で、目標管理型の政策評価の改善方策（素案）というようになっております。全部で24ページからなっております。実は、御説明の中にも、そこは入っておりませんでしたけれど、最後に1枚つけております。25ページ目。「目標管理型政策評価の改善方策（平成28年度）事前分析表作成に当たってのチェックリスト」ということでございます。今、小野専門委員から説明がございましたように、事前分析表をきちっとつくりなさいということ。つくったときに、簡単にわかるようにチェックリストをつけました。このようなことが達成されておりますかということを確認して、事前分析表をつくっていただきたいということです。これは、政策評価審議会の親切心からつくったということをつけ加えておきたいと思えます。

ワーキング・グループからの御報告は、以上ということでございます。ただいまの説明につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願い申し上げます。

会長、何かございますか。

(岡会長) ありがとうございます。

まず、ここまで到達するのに、事務局を含めて、皆さん大変な作業をしていただいたと伺っております。その作業、御尽力に対して、まず感謝を申し上げたいと思えます。

このような検討の目的は、結局、政策そのものをより良いものにしていくということでありまして、この目標管理型の政策評価を通じて、現場でより高いレベルの政策がつくられていくことを期待しているわけでございます。最後に谷藤部会長が触れられたチェックリストは若干、手取り足取りの感じがいたしますが、もちろんいい意味で言っているのです。ここまで現場に対して優しく、こういったことをチェックした上で、自分たちの政策

を考えてもらおうというのは、大変具体的でよろしいと思います。これを導入したときには、ぜひ、現場の評価をお聞きしたいと思います。私は、「よくやってくれました」という評価を期待しているのです。そのような感じがいたしました。

(谷藤部会長) ありがとうございます。

それでは、自由に御意見をいただきたいと思います。岸本委員、どうぞ。

(岸本専門委員) 御説明ありがとうございます。それほど大した問題ではないかもしれないですけど、ふと思ったのは、たくさん指標があった際に、指標同士で矛盾をする、こちらを増やすと、こちらに影響があるというような、そのような関係にあるケースというのはあるのですかということをお聞きしたいのです。

(谷藤部会長) 私から言ったらいいのですか。若干ございます。指標同士の中に矛盾があります。その中で、先ほど課長から説明がございましたことに、1つは実は、その問題を解決しようと思ひまして、主要な指標は何か、それから事前の指標は何かという、指標の階層化と申しますか、ただ並列するのではないのだということ。まず一番重要な指標として、どれを見るのか。次にどれを見るのか。そして参考指標というような、少し指標の階層化と順序づけといわれるようなものが必要ではないかというような視点も盛り込んであるということでございます。

(田中委員) 大変重要な御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりで、もともと指標というのが政策だとか施策の目標に対応しているものですから、政策の中には、当然それを実行すると負の影響が及んだり、矛盾するものはあり得ると思います。

例えば、学校でいえば、学生と先生との比率、S T比率というものがありますけれど、収益性というところから見ると、そこはマイナスに働くというところで、必ずそれは生じるものだと思います。そのような意味では、谷藤先生がおっしゃったとおりなのですが、政策体系図とか、ロジック・モデルをきちんとつくって可視化して、その中で一番重要なものは何なのか、あるいは最終的に目指すものは何なのかという道筋を、指標と照らし合わせて見ていくというのが1つのソリューションかもしれないと思っています。

(谷藤部会長) そのほか、課長からも説明はございますか。

(武藤政策評価課長) 説明というか、補足的に申し上げますと、本文の資料の6ページですけれども、これは測定指標の設定イメージ、因果関係が明確な指標の設定イメージとして、「育児と仕事の両立」ということをテーマに、これは田中先生はじめ、先生方からいろいろ指導いただきながら、事務局がロジック・モデル的につくってみたものであります。

赤が測定指標で、黒字で書いてあるのがロジックの流れ、こうなれば、こうなる、こうでなければ、こうなる、最終的にどのように育児と仕事の両立につながっていくかというのをつくってみたものでございます。

これは事務局でまとめたもので、厚生労働省がこのように考えているというものではないわけですが、やってみるとなかなかおもしろかったというか、苦勞も多いのですが、やるべきことがある程度見えてくるというような側面があると思います。

そういった意味で、先ほど先生からもありましたけれども、また来期以降にもつなげて検討を深めてまいりたいと考えております。

(谷藤部会長) そのほかに御意見ございませんか。

堤委員、どうぞ。

(堤専門委員) 委員限りの参考資料1について御質問します。好事例とか、先ほど御説明があったチェックリストというものをまとめていただきまして、非常にわかりやすく、現場でやりやすいと私も感じました。その上で、特に複数年度にわたるような政策の場合に、事前に設定してしまった後に、これを見て、少し変えなければいけないというときに、そのタイミングというか、要するに、既に設定をしてしまったものを、基本的には途中でこころろ変えるのはよくないといっている一方で、現場で、少しまずかったというところは早く変えるというところを、どのようにプロモートしてあげるのか。

つまり、複数年度にわたる場合に、どこでそのようなものを認めてあげるかというところが気になったものですから、少しそのあたりを聞かせていただきたいと思います。

(谷藤部会長) 課長から、説明はございますか。

(武藤政策評価課長) 本文の資料の9ページの上半分、留意点として、少し文章は長いのですが、この真ん中あたりから、どういったときに既に設定している指標が適切でないリスクが高まるのかということを経験分析した上で、今、堤先生がおっしゃったように、なお書きで、事前に対外的に表明したものをこころろ変えるということではなくて、変えてももちろんいいわけですが、変えたときには、どうして変えたのか。例えばここで書いていますのは、目標値が達成された場合であるとか、また、施策の効果を測る上で、より適切な情報というものが把握可能となった。最近EBPMなどでデータをどう充実させていくかというところがございますけれども、新しくいろいろなクロスによって得られたデータというものがあれば、そういったものに差しかえて、より適切に把握できるものがあれば、理由を示して差しかえるというようなことを幾つか例示的に申し上げてい

るところでございます。

(谷藤部会長) ころころ変えろというようなことは申し上げていませんけれども、社会経済状況の変化が非常に速いものですから、固定化してしまいますと、何か政策評価書そのものが、実態にそぐわないことがたくさんあるかと思えます。

その意味で、基本的なワーキング・グループの考え方としては、新たに指標を設定したり、目標を変えたりすることは柔軟に認めていこうと。しかし、今課長の説明にございましたように、なぜ変えたのかという理由はきちっと明確にしなければいけません。理由が明確にないまま変えることは、原則的には認めませんというメッセージをここでつけてきたというわけでございます。

田淵委員、何かございますか。

(田淵委員) いろいろたくさんの作業、お疲れさまでした。私は何も関わることができなかったのですが、資料を読ませていただいて、1点確認させていただきたいのと、1つコメントをさせていただきます。

測定指標に関連する達成手段数がゼロの場合、測定指標の再設定または達成手段の追記について検討する必要があるということなのですが、測定指標イコール施策のための達成手段がなければいけないものなのか。測定指標のレベルによっても違ってくると思うのです。政策を実現するために測定指標を設定しているわけで、全ての測定指標が達成手段ゼロというのは非常に問題だと思うのですが、その中の1つが達成手段ゼロだった場合も、測定指標の再設定あるいは達成手段の追記の必要があるのか、確認させていただきたいと思えます。

例えば、測定指標のうち国の関与が全くないもの、そういった指標も中にはあるのではないかと。そうした指標は参考指標として活用するというのも1つの方法だろうと思えます。測定指標に関連する達成手段数がゼロの場合の改善方策について、参考指標としての活用というのものもあるのではないかと思いました。

それから、委員の皆様から、評価結果をどう生かしていくかということが今後極めて重要になってくるというコメントがありましたが、今後の取組のところで、評価結果を活用するために、例えば政策を体系的に整理するとか、具体的なやり方といいますか、そういったものもお示しした方が、現場は動きやすいのではないかと思いました。

あと、委員就任時に、行政事業レビューとの連携についてコメントさせていただいたのですが、政策評価の測定指標と行政事業レビューが評価シート上の枠でしかつながって

ないというのが現状なので、今後、政策評価と行政事業レビューとの連携強化についても、御検討いただけるといいのではないかと思います。

以上です。

(谷藤部会長) どうもありがとうございます。そこについて若干。行政事業レビューとの連携を明確にするために、施策数、目標数、測定指標数、それから達成手段数の全体の配置がどうなっているのかを明らかにし、政策評価はどこを重点化して、行政事業レベルはどこを重点化するか。もちろん達成手段のところについて、行政事業レベルは努力を傾注していただきたい。それ以上の測定指標の部分については、政策評価が担当するというイメージをつくりたいということです。

それから、実は政策評価書そのものを洗練化するというのは、何のためにやるのかというと、新しい政策開発だとか、政策の変更といわれるもの。つまり政策評価を利用してくださいというようなことを、ベースとしてございます。利用しやすい政策評価書にしたいというようなこと、それが先ほど言ったチェックリストに反映されているわけです。

達成手段ゼロというのは、実はワーキング・グループも驚きました。達成手段がない施策の実行というのはあるのか。実はあったのです。ここについては、課長から説明を。

(武藤政策評価課長) 達成手段ゼロというのは、今、田淵先生もおっしゃったように、一番多いパターンというのは自治体が実際に施策を回している、国はそれに対して広報啓発であったり、多少補助金、交付金なりという形で流すというのが、それが一番多いパターンなのですけれども、そのようなものは、もしかしたら多少指標のつくり方で追加などができる余地はあるのかなと思いつつ、一方で、具体的に省庁名を出すのもあれなのですけれども、国際的な政策協調・連携強化というような施策があつて、指標として挙がっているのが国際会議への出席状況がどうなっているかとか、他国の当局との会議の開催状況がどうなっているか。確かにそれは指標といえば指標といえなくもないのですけれども、では、国際会議を開くための手段となると、それはなかなか設定しづらい。

そういったものについては、目標管理型になじむのかという、そもそものところにも、ものによっては立ち返る必要があつて、今はほとんど各省でも取り組まれていませんけれども、総合評価とか、具体的なやり方は何も決まっていな中で私が申し上げるのもあれなのですが、総合評価的な、いろいろな角度から事象を分析してどのような状況になっているかを明らかにする、という評価手法の開発も含めて、今後考えていかないといけない問題であると思っております。

(谷藤部会長) よろしいですか。

そのほかに御意見ございませんか。加藤委員、どうぞ。

(加藤専門委員) 丁寧にまとめられていて、よくできていると思いました。1点だけコメントしますと、目標設定をするときに、現実には、すぐ達成できそうな簡単な目標を立てる場合と、なかなか達成できないような高邁な目標を立てるという2つのパターンがあるように思われます。これは、おそらく評価のサイクルとも関係しているように思われます。例えば、2年で評価サイクルを回しているのであれば、2年で達成できそうな評価指標をたてるのがよいのかもしれませんが。そういったサイクルも含めて、目標のレベル設定の妥当性について、もし御検討されていればその状況を教えていただけるとありがたいです。

(谷藤部会長) 御説明、お願いいたします。

(武藤政策評価課長) 達成が困難か、それとも容易かというような形での突っ込んだ個々に対する分析というのは、少なくとも私が承知している限りでは、特にやっていないと思います。

ただ、目標の設定というのは、最近ですと特にK P Iというのが非常に強く言われて、上からどんと落ちてくる数値目標というのを、まず前提に考えなければいけないというのが実情というものも結構あるかと思います。要は、積み上げ方でこれぐらいやらなければいけないという形で設定されているというより、その上から落ちてきたK P Iに沿って年度ごとにまたそれを分割して、何年度までにこの程度というような形で、むしろ、かなり高めの目標が設定されているという例が最近は多いような気が個人的にはいたします。

もちろん、個々の政策評価書1本1本、事前分析表1本1本見ていけば、目標というのがこれで本当に大丈夫なのか、例えば3年ぐらいでとっくに達成しているようなものなどはあるかと思います。そういったものについては、先生も先ほどおっしゃったように、2年なり、3年なりで必ず評価しなければいけないかというところではなくて、去年の提言などにもありますけれども、モニタリングに徹して、何か数字が大きく変動したときに評価を行えばいいというようなことも、昨年度提言もいただいております。各省どれぐらいそれが具体化しているか、まだ網羅的に把握しておりませんが、徐々にそのような取組になっていけばいいかなとは思っています。

機械的に2、3年に1回必ず評価という形でやる必要もないのかなとは思っております。少し舌足らずな説明だったかもしれません。

(田中委員) 加藤先生のコメントはごもっともだと思います。2つの仕方で回答したいと思うのですが、1つは、これはよく見ていただくと、今年、指標にフォーカスしたのです。もちろん目標と指標というのは連動しているのですけれども、評価書を書いていて、みんな、どうやって指標を見つけようかという話なのです。そこに今年はフォーカスさせていただいたというのがパッシブな説明の仕方です。

もう1点は、先生の質問にストレートに考えようとする、おっしゃることは絶対起こると思うのです。とにかく限られた時間の中で達成しようとする、容易に置きかえというイージーなものに行ってしまう。そのときに、何度も繰り返になってしまうのですけれど、この政策は本当に何を目指していたのかという大きな目標に向かって、どのような道筋をたどっていくのかということをはっきりさせることによって、大抵の指標というのがイージーな場合にはアウトプットに近い、インプットに近いもので置いていますから、これではずっと下ではないかということを感じさせてくれると思うのです。

そのあたりが予防策になるのではないかと思います。

(小野専門委員) 私からも一言つけ加えさせていただきたいのですが、御指摘の点、個人的にも以前から目標管理型のタイプの評価のときの重要な課題だと思っているのですが、今の目標管理型の政策評価制度のある種のルールというか、実はそこに今の御指摘の点に係ることは書くことになっていて、例えば、今日の本文の13ページに、そのような意味での事例ではないのですが、出ているような、事前分析表には目標値の設定根拠を書く欄があるので、目標値がどのくらい難しいか、困難度がどのくらいかということは外部からはなかなかわからないところがあるにしても、どのような根拠で設定したのか、ここに書かれているのが十分かどうかは別として、きちんと説明することによって、ある種の難易度のようなものを、本来はここにかなり出ているべきものと思っております。

あともう1つは、今回のワーキング・グループでは特にそのところについて明示的に議論したというわけではないのですが、先ほど谷藤先生も触れられた、最後にチェックリストがついていますが、このチェックリストの3番、これは主として測定指標をきちんと設定するという意味で議論しているのですが、このところは目標値が目標とする状態を適切にあらわしているかということで、実はこれを本格的にというか、そのまま捉えると、目標値の水準自体がきちんと目指すべきものを明確にしているのかということにもなると思います。そこが十分に今回のことで指摘しているかどうかは別として、本来はもともと説明を求めているものである。そこが若干不徹底になっているところ

もある。これは私の問題意識ですけれども、そのような現状かなと思っております。

以上です。

(谷藤部会長) 以上でよろしいですか。

(加藤専門委員) 一言だけ追加でコメントします。資料をよく読み直してみますと、目標が抽象的なときにはブレイクダウンせよと書かれていますが、目標がとても高いときにもブレイクダウンをして、そこに至るまでのプロセスを中間的な目標として設定せよと解釈できそうです。もしそのように理解するのであれば、現在の案でも問題ないかもしれません。

(谷藤部会長) 実は、そのようなメッセージだったのです。実は、上からぼんと目標が設定されてしまえば、非常に抽象度が高いわけです。そのまま乗っけて、指標が6つとか7つある。どの指標で見るのかというロジックがわからないというようなことになっている。

(加藤専門委員) 時間的な側面も含んでいるのだと考えると、まず短期的にここまで目指して、さらに長期的にはその向こうを目指すというやり方だと理解できそうです。

(谷藤部会長) ですから上から来た目標というのは、10年というような幅でもって成果が出るかもしれないけれども、それをブレイクダウンすると、5年というタームでもって目標が設定されて、そこでもって指標を設定して測るということが具体的になるというロジックを書かせていたわけです。

(加藤専門委員) 承知いたしました。ありがとうございます。

(谷藤部会長) それでは、田辺委員何かございますか。

(田辺専門委員) 大きく言って2点ほどでございます。今問題になりましたところでは、今回は指標だけということを中心に議論なさったようですけれども、目標管理型というときは、目標というのですか、方向性、どこまでやるのだという部分と、それから現状がどれだけ目標に対して離れているのだということと、それから、それに対してどのような形で是正するのだという、この3つがそろって初めて目標管理になりますので、指標のところだと、現状がどのように動いているのかの把握だけになってしまっているのも、今後、目標の部分というのを若干詰めていただきたいと思います。と思っています。

ただ、目標というのは結構詰めるのが難しい部分ですので、例えばK P Iで上から降っているときはいいのですけれども、何もないうきに、例えば財務省がプライマリーバランスの黒字化というような目標がどうもだめだなといったときに、勝手に設定するとすると、

政治の側から、なぜそのような数字を出しているのだと言われますので、ある意味、政治と行政との関係の微妙なところに踏み込むことになって、いい指標が設定できていないということも生じ得ます。特に制度官庁の場合は、このようなことが結構多いと思いますので、その辺をどのように取り扱うのかということに対する、ある種の配慮のようなものが必要になってくるのではないかというのが1点目です。

それから2点目は、今回は目標から行って、それを手段に分解して、そこにどのような指標を張りつけるかというアプローチだと思うのですが、逆に、下から見ていったときに、これがどうなるのかというのは若干お考えいただきたい。トップダウンで分解していくと、こうなるので、その整理としてはよくできていると思うのですが、実際に問題になりますのは、情報が取れないというような場合です。

例えば、PR戦略のようなところだと、このPRをやって、国民がどのくらい認知度が上がったのかというようなことを最後に知りたいわけですが、そのような調査が全く行われていない。そうすると、大体トリビアルな方向に来て、何かの研修をやって、そこでの満足度何パーセントというような指標設定になってしまうので、具体的にどのような情報が行政として取れるのか、それが取れていないときに、どのような対応があり得るのかということ踏まえて、指標というようなもの、それから目標値のようなことを考えていただかないと、上から言われて、そのとおりだと思ってしまうのですが、受けた各省の各課が動きようがないようなことを言われると感じては仕方がありませんので、この点の御配慮をいただければと思っております。

以上、2点ほど申し上げました。

(谷藤部会長) ありがとうございます。今御指摘のあったことは、随分こちらでも意識しておりました。これについても、アウトカムを測るような、情報がないとか、データがないとかという問題。将来的には、データをどのようにして集めていくのか、そのきっかけになるかどうかわかりませんが、好事例を少しでも出して、それに関連してデータを将来的には集めなければいけないという方向に経路づけしたいというような考えは持っておりました。それが全てうまく表現できているか、あるいは解決できているかは、残念ながら自信が持てないという状況になっております。

それから、トップダウンだけではなく、昨年の議論だったのですが、目標の適切性を中心に評価書を見てまいりました。そのときに、多様な目標の設定の仕方、トップダウンであったり、総合計画であったり、あるいは下からのボトムアップでやっているような

目標というものが、全て混在しています。政策評価書の目標は、いろいろなところから来るような目標が混在化していて、なかなかそれについて同じ統一の様式でもって評価することは、非常に難しいことは痛感しておりました。

混在化している目標の中で、基本的にどれにでも妥当できるような評価書の基本フレームだけはつくっていきたいなということを狙いとしておりました。今後の目標管理型評価のさらなる洗練化で努力を重ねてもらいたいと思っております。

そのほかに御意見ございますか。岡会長、全体的な皆さんの意見をお伺いして、どうですか。

(岡会長) 最後に谷藤部会長がおっしゃいましたように、これで全てが解決するということではもちろんないわけであります。ただ、現状からすると、かなり進むのではないかということは期待できると思います。

その上で、更なる高度化、あるいは洗練化を目指す時期がいずれ来るのかもしれませんが、今回取りまとめていただいたこれが現場でかなりのレベルで実施されれば、それなりの成果といいますか、効果が出てくるのではないかという気がいたします。

先ほど加藤委員がおっしゃったような、評価の時間軸の問題は、どのようなものにも当然あるわけで、例えば10年ものもあれば、1年ものもある。でも、10年ものは10年間放っておくわけではなくて、10年ものだということを認識した上で、向こう1年何をするのかというブレークダウンが必要です。そのようなやり方というのは、たぶん、政策立案者の中にはあるのではないか。ですから、我々評価する側からも、そのような形で見えたらいいのかなと思います。

私は、かなりいいものをまとめていただいたと思っております。ありがとうございました。

(谷藤部会長) ありがとうございました。

それでは、皆様から様々な御意見をいただきました。本日の御意見を踏まえまして、引き続き目標管理型評価ワーキング・グループにおいて若干の検討を進めていきたいと思っております。

皆さんから今日いただきました御意見を踏まえまして、次回の部会において最終的な取りまとめを行いたいと思っております。

続きまして、2つ目の議題でございます。規制に係る政策評価の改善方策の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

(武藤政策評価課長) それでは、引き続き私から御説明申し上げます。規制につきましては、資料番号でいきますと資料2、本体が参考資料2ということになります。横紙の資料2で御説明してまいります。

本年度の規制評価ワーキング・グループにつきましては、1ページ目の真ん中辺にあります4点、政策意思決定過程での事前評価の活用、また、簡易な評価手法の検討、事後検証の在り方、関係機関との連携、特にこういった点に力点を置いて議論をいただきました。

その上で、2ページ目に行っていただきたいのですが、以上の項目について、それぞれ今年度の検討の方向性という提言の方向性、コンセプトを4点、iからivまでにまとめております。iが、規制の事前評価から規制のライフサイクル評価へ、iiが、費用便益分析から影響評価へ、iiiが、遵守費用推計を優先する、ivが、事前評価の内容にメリハリをつける。ここは、かなりわかりやすさを重点的に、かなり思い切った書き方をしておりますが、こういったコンセプトで今年は議論をまとめていただいております。

この方向性を踏まえて、以下、具体的に御説明してまいります。まず(1)事前評価の活用ということでございます。御存じの方もおられると思えますけれども、現在も規制の事前評価というものは行われているわけですが、実態としては、規制内容が既にほぼ決まってから、法律上決まっているので、仕方なく評価書をつくるというような、形骸化した作業になっているというのが実態だと思われまます。

ここでは、そうではなくて、規制の企画、立案、検討段階、いろいろなステークホルダーとのコンサルテーションの段階、規制の決定段階、また施行されてしばらくたってからの事後検証、その事後検証を踏まえて新たな規制の在り方について検討していくといった流れを、ライフサイクルという言葉で表現しております。その各段階において、どう評価を生かしていくのか。また、当該規制の評価のプロセスと、規制の制定過程、企画立案過程というものを一体のものとして、具体的な作業のやり方として評価書を使ってもらおう、それに当たっては、どのように使っていくかということを提言しているところでございます。

(2)基本的評価手法ということでございます。こちらも現状としては、極めて厳密な費用便益分析というものに、かなり特化したやり方を求めているところでございます。この費用便益分析は極めて大切なことでありますけれども、金銭価値化がなかなか難しいというような部分もございまして、でき上がった評価書を見ても、結果として、極めて定性的であったり、また、大事な要素が検討されていない穴の多い評価書となっていると

というような実態がございます。

ここでは実質に着目いたしまして、規制に伴って各界に及ぼされる直接的な、また副次的・波及的な影響を、まずはきちんと把握せよということをメッセージとしております。特に事業者や個人といった国民、要は規制の対象者が直接負っているコスト、遵守費用について力を入れて推計してほしいということをメッセージにしております。

3 ページ目に行きまして、(3) 簡素化した評価手法というところでございます。本文では比例原則といったようなことも記載しておりますけれども、ここに挙げましたような国際条約の関連の規制や科学的知見に基づいた規制といった、行政裁量の余地がほとんどない規制というものも結構ございます。そのようなものに対して、フルスペックの規制評価を求めていくという意味がどこまであるのか、意味が薄いのではないのか、評価疲れにもつながってしまうというような問題意識もございまして、このような行政裁量の余地がほとんどないような規制に対しては、イギリス等の例を参考に、どの評価項目が省略できるのか、それでもきちんと把握してもらうべきものは何なのかといったものを議論して明らかにしているところでございます。

(4) 事後検証（レビュー）の実施というところでございます。事後検証については、現行のガイドラインでもさらっとは触れられているのですが、義務づけになっていないということもありまして、具体的なやり方などについてはほとんど決められておりません。しかし、冒頭申し上げましたような「規制のライフサイクル」というような観点からは、事後検証は極めて重要であると思えます。

また、後述いたしますけれども、規制改革推進会議でも、規制レビューというような取組を始めているところでもございます。このため、今まであまり具体化してこなかった事後検証のやり方につきましても、具体的なポイントについて、今回まとめていただいたところでございます。

(5) 関係機関との連携でございます。先ほど申し上げました規制改革推進会議の規制レビュー、また、現在公正取引委員会が中心となって中身をいろいろ調整していただいておりますけれども、規制事前評価における競争状況への影響の把握・分析ということについて、総務省と連携しながら取り組むという点について触れてございます。

中身については以上でございますけれども、最後に1 ページ目に立ち返っていただきまして、一番下に参考ということで触れておりますけれども、今回の規制の政策評価の改善に当たりまして、シンクタンクに委託しまして、また岸本先生にも御参加いただいて、英

国、EUの規制評価について調査研究を行ったところでございます。報告書もでございますので、御興味のある方は、事務局におっしゃっていただければと思います。

以上でございます。

(谷藤部会長) どうもありがとうございました。

それでは、規制評価ワーキング・グループの主査でございます、森田委員から補足すべき事項がありましたら、御説明をお願いいたしたいと思っております。

(森田臨時委員) こちらで議論しました結論といたしましうか、改善方策につきまして、今の課長の御説明のとおりだと思っておりますが、私から、考え方につきまして2点ほど補足しておきますと、1つは、ライフサイクルという言い方をしているわけですけれども、どのようなことかといいますと、各省庁の担当課の方は、自分たちの所管している事項、問題を解決するために、いろいろな政策をお考えになると思っております。それに基づいて実際に法案を提出したり、予算を要求したりされるわけですけれども、その思考プロセスそのものが、ある意味でいいますと事前の評価の対象になるということにして、これまでは、どちらかといいますと政策をつくるのと、それとは別に評価書をつくるという二重の作業のようなことをされていたような感じがいたします。そのために、特に事前の規制評価という場合には何を情報として提供したらいいのかということに、かなり苦勞をされていたようですけれども、そうではなくて、政策をつくるそのプロセス、思考プロセス自体をきちっと表に出していただく。

そこで当然のことながら、その政策が有効であるということを十分に検証された上で、政策をつくられているであろうと。それを出していただくという意味で、政策の形成、そして実施というものと、一体化したのものとして評価情報というものをつくっていただくというのが1点目でございます。

もう1つは、遵守費用というように申し上げましたけれども、どのような形で評価を実施するかというときに、当然のことながら、規制を実施することによって様々な費用が発生するわけございまして、特に規制されることによって発生するコスト、規制そのものもそうですけれども、そうしたものについて意識をしてきちんとカウントをしていく。それによって総合的な評価をしようというわけですから、非常に大きなコストをかけて、ささやかな効果しか出ないというものについては、もう一度見直す必要があるのではないかと。そのようなことをきちんとやろうということでございます。

私からは一応その2点、大きく今回考えた、盛り込んだことですので報告させていただきます。

きますし、この後、この改善方策とは別ですけれども、ガイドラインのようなものを作成しておきまして、そこでは、この評価というものがどのような目的で、何のために行われるのか、それがどのような政策の改善に結びつくかというようなことも書き込んでいく。これまでは、法律にこのように書いてあるから、やっってくださいというのが多かったのですけれど、そこをもう少し実際に評価される方の認識といたしまして、御理解いただけるような内容も盛り込んだということでございます。

あと、さらに補足がありましたら、岸本委員から。

(谷藤部会長) ありがとうございます。

それでは、規制評価ワーキング・グループの委員の方々からの補足すべき事項があれば、御説明をお願いいたします。岸本委員、どうぞ。

(岸本専門委員) かなりラディカルな変革をうたっております、ほかの国であれば毎年徐々に変えていくようなところを一気にやるところがあって、どこまで実際うまくいくかというところは、今後によるのかなと考えています。

例えば、早い段階から規制の事前評価を使ってもらおうというのは、欧米では大体、重要な規制に関しては、提案段階と最終段階の2回、規制の事前評価をやるのです。ですから自然とそのような形になるのですが、日本はたてつけが異なるので、自主的にそういった形で政策形成プロセスと評価プロセスを統合してもらおうという形なので、そのような意味で、どのようにしてこのやり方を使うことがメリットであるかということ、うまく説得していければと思っています。

もう1点、遵守費用というものを非常に重視する形にしています。私は、正直なところ、当面は遵守費用さえ定量的に出してくれたら成功と考えていいのではないかなとも思っています。皆さん御存じのとおり、トランプ大統領がたくさん大統領令を出した中に、規制緩和に関する大統領令も今週出しています、1つ新しい規制を導入すると2つ廃止せよと。さらに遵守費用の増減を合わせてゼロ以下にしろということを言っております。これはいいか悪いかは別として、アメリカはほとんどの重要な規制で、遵守費用に関しては定量化することは当たり前になっているのです。ですから、実施可能かどうかは別として、そのような大統領令の中で遵守費用が推計できることは当然とされているのですが、現状日本で、もしそのようなことをやろうとしても、そもそも遵守費用がほとんど推計されていないので実行不可能ということになるわけなのです。

そのような意味で、インターナショナル・スタンダードというか、遵守費用ぐらひはき

ちんと定量的に出すことが、国民に対する義務であるというようなことになればいいかと考えております。

以上です。

(谷藤部会長) ありがとうございます。

それでは、田辺委員、どうぞ。

(田辺専門委員) 私の意見は、この中に反映されておりますので特に付け加えることはございませんけれども、3点ほど簡単にコメントさせていただきます。1つは、今回の改善方策は、前の目標管理型が高度化ですけれども、規制の事前評価は現実化でありまして、できないことはやめて、できることをきちっとやることによって、よいものにしていこうという方向であるというのが1点目でございます。

それから2点目は、今、岸本委員から御説明がありましたけれども、ほかの政策ですと予算という形でどれだけコストがかかっているのかということは、はっきりするのですが、規制に関しましては、予算という形ではコストが出てまいりません。逆に言うと、規制をかけることによって新規投資しなければいけないであるとか、何か人員を企業の中に配置しなければいけないというような形で負担が出てくるわけでありまして。その国民に対する負担という部分は、予算は見えるけれども、規制が見えないのであれば、規制を多用する方向へ行政の側は流れてしまいますので、そのようなことがないようにということで、ここはできるだけ見える化しようというのが、今回の一番主要な部分であります。

それから3点目は、規制の政策評価というのは最後に、規制をつくった後に、鉛筆なめなめ紙を書くということになりがちだったのですけれども、そうであってはいけない。つまり規制をつくるという作業と、評価という作業というのが並行的に行われるべきである。終わった後に残った作業としてやるのではなくて、動きながらこの情報を出していくというような形にしていければと思っております。

その根底にあるのは、評価をする力というのは、政策をつくる力でもある。この2つが結びつく形での評価の手順というのを組み立てられればということで、今回このような案を御提示した次第でございます。

以上、簡単に3点ほどコメントさせていただきました。

(谷藤部会長) どうもありがとうございます。三委員の方は大変優しく表現されておりますけれども、実はかなりラディカルな提案でございました。これはびっくりするというような、私は大変驚きまして、ライフサイクル評価だとか、あるいは遵守費用だとか、影響

評価だとか、我が国の規制評価の中に根本的に抜け落ちていたものが、みんなこの中で洗い出されて提言されているわけでございます。

大変優しく表現されておりますけれど、中は極めてラディカルなものでございます。

では、ただいまの説明及び委員の方々からの御説明に基づきまして、皆様から御意見をいただきたいと思えます。

田中委員、どうぞ。

(田中委員) 私のコメントというよりも、質問ということになりますが、まず、御説明ありがとうございました。ラディカルかもしれませんが、私はこれは、ぜひやるべきことではないかと思えます。いろいろ抵抗はあるかもしれませんが、現実化というか、実現できるようにここは頑張るべきではないかと思えます。

その上で関心があるのですけれど、遵守費用の推計をする際に、誰が、どのような負担をするのかという対象と、範囲をどのように設定し、それから具体的にどのような負担なのかということイメージを働かせていろいろつくっていかねばいけないと思うのですが、この辺の方法論というのは、どのようになっているのですか。

(岸本専門委員) ありがとうございます。おっしゃるとおり、イメージーションというのが非常に大事になる世界です。ただし、想像がしやすい部分、要するに、ある装置を取りつける、そういった会社が何社あるとか、そのようなものから、場合によっては人々の行動とか、事業者、企業の行動がどう反応するかとか、いろいろな波及的どころまで見ないとかえって悪影響になるだとか、いろいろなものがあると思うのです。

ですから、今回はガイドラインの下に、3ページ一番下のところに、事務参考マニュアル、評価書様式等、原単位データなどを用意しています。規制というのは非常に範囲が広くてバラエティーに富んでいるので、手取り足取りとまではいかないものの、代表的な計算の方法や推計の方法というものを、過去の事例とか、勝手な我々の想定も含めて、できるかぎりバラエティーに富んだやり方を示していく。このような場合には、このような計算をしたらどうですかという形で示していくというのが最初です。

その後は、フレキシブルに様々な新しいケースとか、新しい考え方があると、マニュアルにつけ足していったり、改訂していったりという形で、この後、話が出ると思いますが、公共事業などは非常にマニュアル化されやすく、道路をつくった場合、このパラメーターをかけ合わせたりして、わかりやすい。そこまではできないにしても、ある程度規制を分類した形で、このような場合には、このようなやり方というので、大分当てはまるとこ

ろが、8割ぐらいかどうかわからないですけど、カバーできるのではないかと考えています。

ただ、初めて出てくるようなケースは、これからもたくさん出てくると思いますので、新しい技術に関係するものとか、そのようなところは、その場で考えていくしかないと思うので、一応これはワーキングドキュメントとして、どんどんマニュアルも改訂していければと思っています。

(谷藤部会長) そうしますと、ガイドラインをつくるということと、併せて、そのためのマニュアルも整備していくというお考えですか。

(岸本専門委員) 現在作成しております、ドラフトを。

(谷藤部会長) そのほかに委員の方から。

白石委員、どうぞ。

(白石臨時委員) 世の中一般というか、日本人というか、規制には費用がかかるという認識が薄いというのが多分あって、それをきちんと見える化していこうというのが、このラディカルな御提案だと今のところ理解しております。

それで、まだ私の理解が進んでいないところで質問なのですが、資料2の2ページのところで、遵守費用推計を優先するというので、ここで費用を算出しようという話があって、その上の費用便益分析から影響評価へという、その影響評価に非常に興味を持っているのですが、遵守費用推計を優先する一方で影響評価を行うという、その影響評価のイメージをもう少し知りたいということと、費用便益分析であれば、費用と便益を比べるというのがすごく単純なやり方でわかるのですが、影響評価のときは、影響評価にも何か目標を設けて、例えば5段階で3を超えればいいのか、そのような影響評価自体の目標設定というのがあるのかという質問をしたいと思います。

(谷藤部会長) これについて。

(岸本専門委員) ありがとうございます。ここが確かに非常に抽象的で難しいところなのです。そもそもの発想としましては、我々が考えたのは、費用便益分析というのを経済学を学んだ人ではない人が聞くと、何か非常に難しい。分析という言葉自体で非常にハードルになっているのではないかと、理想的には、そういったものができれば、一気に社会にとって、これは純便益はどのくらいあるかという形で示すことができるのですが、現実、遵守費用さえ推計されていない中で、いきなりこれを求めることは現実的ではない。

先ほど田辺委員も、実行可能なものにするという話をされましたが、そのような形で、アメリカはイギリス的な形で費用便益分析を求めているのですが、ヨーロッパはむしろインパクトアセスメントとあって、ここに書いていますように、経済、社会、環境への影響をくまなく出してくださいということを重点に置いています。

逆に言うと、こういったものがたくさん推計されて、重要なものを定量化されていると、別に読者で勝手に費用便益分析ができるので、要するに料理の方法は読者に任せて、料理するための素材をきちんとそろえてくださいというやり方を考えています。

かつ費用便益分析にしますと、例えばダブルカウントになるということで、単なる所得移転とかは含めません。ただ、影響評価になると、得する人と損する人がいたら、どのような影響があるかということは見える化されたほうが望ましいと思うので、あまり費用便益分析というテクニカルな話に集約させるよりは、とりあえず影響がどのような影響があるかということ、ここに漏れなくと書いてありまして、本当に漏れなくできるかというのは難しいとは思いますが、当時の知見においてわかる限り、できる限りたくさん列挙してもらって、その中で大事なものを選んで、先ほど目標管理型のときも重要な指標というのがありました。大事なものを選んで、その定量化に注力するというを中心にしてもらって、可能であれば、もちろん費用便益分析をしたり、費用効果分析という費用対効果を計算するとか、いろいろなやり方があるのですが、そこはあくまでもオプションであるというようなことが、費用便益分析から影響評価へということのエッセンスだというように考えています。

(谷藤部会長) ありがとうございます。

そのほかの委員の方々から、御意見ございませんか。

これが本当に進展したら、すごいものだと思って、規制改革推進会議もびっくりすると思います。このような提案が、ここから出たのかというように驚くと思います。

ほかの委員から、御意見ございませんか。なければ、岡会長から何か御意見をいただきたいと思います。

(岡会長) ありがとうございます。私も規制改革会議に長らく携わってきましたが、今回の提案は、革命的な変化かなと思っております。新たな規制をつくるにしても、今の規制を変えるにしても、それによる経済、社会、あるいは国民生活に対する影響というのは少なからずあるわけですけれども、今までそのところは、あまり考えられずにやられてきたようなところもあるのかなと。ただ、見えないところでは、利害関係者が相当のバ

トルをしているということも事実でありますから、それを全部表に出して、新たな規制を入れる、あるいは今の規制を変えることによって、どのような影響があるのだと、立場によってプラスの影響を受ける人とマイナスの影響を受ける人がいるわけですから、この辺の影響を、どの範囲内で、「網羅的に」というのはなかなか現実的には難しい部分がありますが、考え方として、このような影響というものをきちんと想定していこうというのは、私は大変結構ではないかと思えます。

それからもう1つ。既にやりとりがありました遵守費用の部分は、実を言うと、一番革命的だと思っているのです。私の理解では、政策あるいは規制を考えている霞が関側は、民間の費用のことを全く考えていないということのようです。今回の提案では、今度この新しい規制を入れたら、民間にどれだけの費用負担が出てくるのかということをやるといっているわけですから、これは本当に革命的でありまして、私は大変よろしいと思っております。規制だけではなく、いろいろな意味で民間のコストに対して、もっともっと関心を高めるべきであるという考え方がございます。実は、規制改革会議の最後の答申に「行政手続の簡素化・IT化」というテーマを入れたときの基本的な考え方は、霞が関の行政コストを下げるだけではなく、民間のコストを下げるという大きな目的があるのですよということを強調したのですけれども、「民間のコストまで考えるのですか？」というような反応もありました。そのような意味では、今回のワーキング・グループで御検討いただいて出した方向性、考え方にはすごい革命的な部分が入っているのかなと思えます。

先ほど田中先生がおっしゃいましたけれど、これをいかに具体的に落とし込めるのかというところは、いろいろなハードルがあると思えます。例えば、民間のコストは政策立案者のあなた方が把握しなさいということになると思いますが、調査しなければできませんから、どの範囲内で、どの程度やるのか、そのコストが膨大になりますよと言われそうな気がしないでもない。これを具体化するときには、先ほどガイドライン等々の話がありましたが、ぜひ、そこのところをもう少し詰めていただけたら大変ありがたいと思えます。

この提案の方向でやることについては大賛成です。あとは、いかにそれが実現可能な状態に持っていけるのかというところの御検討を続けていただければと思えます。

(谷藤部会長) どうもありがとうございました。

森田委員、どうぞ。

(森田臨時委員) ラディカルとか、革命的とか言葉が随分出て、お褒めいただいたもの

として大変うれしく思いますけれども、今まで確立された仕組みをゼロベースでひっくり返すというようなものでは決してないと私たちは思っております。といいますのは、実際に規制評価を担当されている各省の方からのヒアリングも行いましたけれども、どのように事前評価をしたらいいのか、よくわからないという反応が非常に多かったわけです。それに対して、事前評価というのは、このような考え方に従ってやっていただくのがいいのではないですかということで、ある意味で方法をお示ししたということをごさいます、それが今まで全くなかったところに、新しいそのような方向を示したという意味ではラディカルなのかもしれませんけれども、皆さん迷っていらっしゃったところに道筋を示したという、非常にやさしくてやりやすい方法だと思っておりますので、ラディカルと革命的についてコメントさせていただきました。

(谷藤部会長) 申し訳ありません。

(岡会長) ポジティブに言っているのです。

(谷藤部会長) 今までの規制評価の中には、このような理念やコンセプトというのは、あまり明確になっていなかったものですから、それをきちっと出されたことに対して、私は非常にラディカルだと申し上げたわけがございます。おそらく、肝になってくるのは、どのようなガイドラインをつくっていくかということと、どのようなマニュアルをつくっていくかというようなことに集約されてくるだろうと思います。

(森田臨時委員) さらに補足させていただきますと、今回このような形で遵守費用であるとか、マニュアルでお示しさせていただきましたし、原単位データ等も参考として示させていただいたわけですが、これについては、多分実際にお使いになっているいろいろな批判であるとか、コメントだとか、修正要求が出てくると思います。それを反映しながら制度をよくしていくというのが狙いがございますので、これを完成されたものとして絶対守ってくださいというつもりは、もちろんございませんので、それもつけ加えさせていただきます。

(谷藤部会長) どうもありがとうございました。

皆様から様々な御意見をいただきました。本日の御意見を踏まえまして、引き続き規制評価ワーキング・グループで検討を進めていただきたいと思います。そして、なるべく早い時期に、ガイドラインやマニュアルといわれるようなものの姿を少しでも見せていただきたいと思いますというのがお願いでございます。

同じように、次回の部会において最終的な取りまとめを行いたいと思います。

それでは、本日の第3番目の議題でございます。公共事業に係る政策評価の改善方策の検討について、事務局から説明をお願い申し上げます。

(飯塚客観性担保評価推進室長) 公共事業ワーキング・グループの事務局を務めております飯塚でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。資料3の1ページを御覧いただきたいと思います。公共事業評価ワーキング・グループの28年度の検討事項といたしましては、社会資本整備の戦略的な取組を推進する上で、極めて重要な役割を果たす完了後の事後評価を中心に、社会経済情勢の変化等に照らしまして、より実効性のあるものとして完了後の事後評価の効果的な活用と、その推進に向けて審議をこれまで4回ほど重ねてきております。

審議に当たりましては、総務省の点検を通じまして把握した評価の実態を踏まえて検討しております。より事業の実態を把握するために、総務省の現地調査機能、管区行政評価局等でございますが、活用しまして情報収集活動を行いまして、それを基に御議論をいただいているというプロセスをたどっております。

1ページの下に図を描かせていただいておりますが、完了後事後評価は法令上義務づけされたものではございませんが、公共事業を取り巻く環境が変化する中におきまして、①事業効果等の把握や要因分析、②としまして、個別事業の改善、③としまして、事前評価や再評価の事業評価手法の見直し等のフィードバックなど、事業や評価の両面におきまして、そのPDCAサイクルをより機能させるものとして重要な役割を完了後評価は担っているものだと、そのような共通認識の上で議論、検討を進めてきております。

それでは2ページを御覧いただきたいと思います。先ほど御覧いただきました完了後評価の役割、①から③までございましたが、順番に改善方策の検討状況を説明申し上げます。最初に①でございますが、事業効果等の的確な把握や要因分析についてでございます。このうち事業効果等の的確な把握につきましては、現在本格的な人口減少社会の中におきまして、少子高齢化による需要減少など、右肩上がりや横ばいといった過去のトレンドとは異なる近年の市場動向も見られる中におきまして、完了後の事後評価の基本となる、事業効果を的確に把握するためのデータの信頼性や正確性の確保が、これまで以上に重要となっているのではないかという認識に立って検討しております。

総務省の点検を通じて把握した評価の中におきましては、既存統計で把握することが難しい場合には、関係団体や企業へのヒアリング等によりまして、施設の利用状況を把握する機会が多く見られるところではございましたが、事業の受益者に対するヒアリングにつき

ましては、同様の事業であっても捉え方によって偏りが生じているおそれがあるといった把握手法の特性を踏まえ、データの妥当性や客観性を担保するための仕組みを明確にしておくことが有効ではないかという検討をしているところでございます。

次に、費用便益分析では捉えることが難しい事業効果の把握ということについてでございます。様々な政策ニーズの変化がございますが、費用便益分析では捉えることがなかなか難しい事業効果を、多角的に把握することが大変有益ではないかという認識の上で検討しております。

総務省の点検を通じて把握した評価の中には、費用便益分析以外に定量的な効果の把握を行っているものは、そう多くは見られませんでした。中にはストック効果として企業の立地数や雇用者数を把握しているものなど、取組が見られたところでもございます。

こうした状況を踏まえ、費用便益分析以外に効果を把握している推奨的な事例を蓄積することが重要だということと、費用便益分析以外の効果的な把握手法の検討など、環境整備を進め、積極的に多角的な効果の把握に取り組んでいくことが有効ではないかと検討しているところでございます。

続きまして、要因分析についてでございます。グローバル化の進展や、自然災害の激甚化等によりまして、将来の不確実性が高まっている中におきまして、これまで以上に事業実施上のリスクの視点が重要となってきております。事業効果等の発現状況に関する的確な要因分析を通じて、評価や事業の改善につなげていくことが有益ではないかという認識の上で議論をしております。

総務省の点検を通じて把握した評価の中におきましては、事業実施上のリスク要因を整理するなどの先進的な取組までは見受けられませんでした。また、費用便益分析では1.0を上回っているのは確かでございますけれども、事前評価の段階や再評価の段階に比べまして、完了後の事後評価のB/Cが低下しているものが多く見受けられておりました。そのような中においても、その変化について要因分析がどうなっているかを見ていきますと、総じて概括的になっておりまして、丁寧な要因分析が行われているといったことは、評価書上から、評価の実態からはうかがえないと捉えております。

こうした状況を踏まえ、事前評価及び再評価におきます将来予測等への活用に向けまして、事業実施上のリスクの視点などを含め、事業効果の発現状況に関する要因分析により積極的に取り組むことが有効ではないかと検討をしているところでございます。

3 ページを御覧いただきたいと思います。②の役割でございますが、個別事業への一層の活用についてでございます。特に事業効果が十分発現していないものにつきましては、完了後の事業評価を実施した後の事後評価やモニタリングといったものの必要性について検討するとともに、利用者ニーズを改めて把握した上で、事業効果をより高めていくための個別事業の改善措置を検討していく取組が有効ではないかといった視点での検討をしているところでございます。

総務省の点検を通じて把握した評価の中には、改めて事後評価を行うこととされているものは見受けられませんでしたけれども、事業実施後の施設の利用状況が低調となっていることを踏まえて、改めて利用者ニーズを捉えながら改善措置を検討しまして、完了後の事後評価の実施後の利用状況について、学識経験者で構成されます第三者委員会に報告することとしていくといった積極的な取組も見受けられているところでございます。

次に③でございますが、同種事業への一層の活用という視点についてでございます。評価の実施に係るP D C Aサイクルとして、国と地方の連携の下、効果的な評価の実施に向けて極めて重要な役割だと認識して、検討しているところでございます。

総務省の点検を通じて把握した評価の中には、事業主体たる地方公共団体の、まさに現場におきまして、改善点を把握・整理して、今後の事業や評価にフィードバックしている推奨的な取組が目にとまったところでございます。

その一方で、地方公共団体が同様に事業主体となっているものでございますけれども、現場では課題、問題意識を有しているのですが、それが国には報告されておらず、国と共有されていないといった状況も見受けられました。

このような状況を踏まえまして、取組事例の蓄積はもちろんでございますが、事業主体と評価主体との間、言い換えれば国と実施主体たる地方公共団体、あるいは国の中でも本省と出先機関との間において、評価で得られます情報や問題意識を共有することが、まづもって有効ではないかという検討をしているところでございます。

改善方策の最後になりますが、2 ページで御説明申し上げました①の視点でございますが、事業効果等の的確な把握や要因分析に関する改善方策というものについては、事前評価や再評価といった事業評価手法の見直しにも最大限活用していくことが有効ではないかと検討しているところでございます。

以上、28年度のワーキング・グループの検討状況についてポイントを御説明申し上げましたが、本日の御議論を踏まえまして、公共事業ワーキング・グループとしましては今月

最後のワーキング・グループを控えておりまして、最終的な中間取りまとめを整理したいと考えているところでございます。

3ページの下の矢印で書かせていただいておりますが、今後の検討でございますが、29年度は完了後の事業評価の効果的な活用と、その推進に向けて最終的な取りまとめを行っていきたいと考えております。28年度は水産関係の公共事業と港湾事業を中心に完了後の事業評価を見ていただいているところでございますが、29年度はさらにその推進に向けて、総務省の点検活動を活用していただきながら、検討を深めていくこととしております。

なお、ここには記載をしておりませんが、1ページの図を御覧いただきますと、完了後評価の前の段階で、御案内のとおり事前評価と再評価が各省においては行われているところでございますが、総務省の点検におきましては、事前評価と再評価の実施状況についても個別の点検をしておりまして、例年行っているものでございますが、年度内の取りまとめに向けて、ワーキング・グループの先生方の知見もお借りしながら鋭意取りまとめに努めているところでございます。

少し長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

(谷藤部会長) ありがとうございます。

それでは、公共事業評価につきまして、公共事業評価ワーキング・グループの委員の方から、補足すべき事項がございましたら御説明をお願いしたいと思います。最初に白石主査から、補足すべき事項がございましたら御説明をお願いいたします。

(白石臨時委員) ありがとうございます。公共事業は、考えてみましたらB/Cという非常にシンプルな指標でもって、長期間、事業が完成するまでに10年、20年、30年かかるような事業を評価しましょうという話です。室長の説明にもありましたけれど、1ページ目の図にありますように、今年は完了後の事後評価を中心にさまざま検討させていただいたという状況です。

完了後の事後評価を見てみたというのは何かと考えると、実は公共事業の政策評価でPDCAサイクルを回してみるとどうなるのか、できるのか、できないのか、やろうとしたらどうなるのかということをやってみたということかと思えます。

つまり、実は完了後の事後評価をやっているところは農水省と国交省だけだったり、完了後の事後評価をされているのですが、実はデータが不備であったり、データ自体がなかったり、ヒアリングだけで評価をされていたりという実態がよくわかったというところで

す。実態がよくわかって、今やられている完了後の事後評価が悪いとか、いいとか、多分そのような話だけではなくて、現時点の完了後の事後評価はそのような実態だったということ踏まえて、ここから先どのようにしていくかという議論が重要ではないかと私自身は思っていて、データとかエビデンスに基づく評価ということを考えていくと、事前も再評価ももちろん重要ですし、事業が完了後の時点以降のタイムスパンでもってデータをどうやって収集していくのか、そのデータをもって評価をしていくことで、初めてPDCAサイクルが回っているということになるかと考えております。

以上です。

(谷藤部会長) ありがとうございます。

それでは、つけ加えまして加藤委員から。

(加藤専門委員) ありがとうございます。費用便益分析が正式に公共事業評価に導入されたのが、2000年前後なのではないかと思いますが、それからおおむね15年が経過し、多くの省庁で費用便益分析の考え方が普及して、広く理解されるようになったのはとても喜ばしいことだと思っております。

ただ、先ほどの御説明にもあった通り、社会資本整備をめぐる様々な環境の変化が起こりつつある中で、その変化を運用レベルでどのように実際の費用便益分析に取り込むのかが問われており、その意味で次のステップに来ているという印象を私は持っております。

例えば、最近は官民連携ということで、民間も公共事業に関係するケースが増えてきていますが、そういったケースで、どのように費用便益分析をしたらいいのかについて、まだ議論が尽くされていないのではないかと思います。そういった意味で、大きなPDCAサイクルの一環として、社会の変化に応じたマニュアル等の変更も視野に入れた議論が、このワーキング・グループの中でできればいいのかなと思っております。

今年は1年目だったということで、実態を踏まえながら検討してきましたが、2年目に向けて議論をさらに続けていきたいと、私としては考えております。

以上でございます。

(谷藤部会長) それでは堤委員、どうぞ。

(堤専門委員) 特段の補足すべき事項ではございませんけれども、今回、地方で実施されている事業を取り上げて、事務局で現場の情報を非常に丁寧に収集していただきましたので、先ほど白石主査からも御説明がありましたが、実態が非常によくわかったということ。それから、様々な観点から改善方策を検討することができているように、個人的には

感じております。

まだ中間取りまとめの段階ではありますけれども、この場をお借りしまして、情報収集に当たっていただきました事務局の皆さんに一言御礼を申し上げたいと思います。

(谷藤部会長) どうもありがとうございます。

それでは、今ワーキング・グループの主査及び委員の皆さんの御説明を加えまして、ただいまの御説明につきまして、皆様から御意見をいただきたいと思います。何か御意見ございますか。

小野委員、どうぞ。

(小野専門委員) 御説明ありがとうございました。今回の改善方策、大変有益な方向で、特に完了後の事後評価の重要性というのは、言うまでもないかもしれませんが、これが効力を発揮するといいと思っております。

私は以前に発言する機会があったときにも、同じようなことを申し上げたのかもしれませんが、自治体において公共事業評価をチェックしたり、直轄事業もダムですとか河川整備とか、個別のものも、第三者機関の委員などいろいろ務めさせていただいて実感していることは、もちろんマニュアルとか、あるいは様々な指針というのは、改善していく余地はものすごくあると思うのですが、それを使って実際に現場で推計とか評価作業をするのは、事業実施部局でありまして、それを点検する第三者機関は必ずあるわけですが、そのようなところがどのような姿勢で臨むのかということは、全国各地で行われている事業の評価の客観性を確保するという意味において非常に重要だと実感しております。

今回、管区行政評価局等も動員して全国で詳しく調べた、これは大変有益というか、すごくよい方法だと思っています。機会があれば、このようなことをぜひこれからもしていただきたいということでありまして、それに関連してもう1点、今申し上げたことにも絡むのですが、自治体の補助事業にしろ、直轄の事業にしろ、チェックする第三者機関は必ずあるわけですが、総務省として評価結果を、完了後の事後評価もそうなのですが、事前評価、再評価も含めて、評価結果をチェックする。もちろん全部は無理なわけですが、数は限られても非常に有効に機能していると思うのですが、これは将来的にでもいいのですが、各事業の第三者機関による点検の点検というか、点検体制の点検というか、そのようなものもあってもいいのかなと思っております。理想的な第三者機関などいろいろな制約があつて、完全にどこでもやるというわけにいかないのかもしれませんが、そうはいつても、現状は十分に機能していない第三者機関が多いので

はないかと思っております。

その1つに関連するのですが、客観性を議論した資料ですとか、議事録なども十分になり、公開されていないという状況もあるかと思うのですが、ぜひというか、できれば将来的にでも各事業の点検する体制自体がどのように機能しているのかという点検というようなものもあっていいのかなど、個人的な希望として思っています。

(谷藤部会長) 最後のところの地方との情報の連携だとかという問題に深く関わってくると思いますが、これについて。

(飯塚客観性担保評価推進室長) 事務局から説明をさせていただきたいと思います。先生、ありがとうございます。これまでの部会の中で、公共事業ワーキング・グループの設置以前の段階からいろいろと御知見をいただいて、感謝申し上げますけれども、昨年7月のときに、公共事業ワーキング・グループでどういった取組を今年はやっていきますかといったときに、先生からそういった御指摘をいただきました。

ワーキング・グループの中では、正直、今の体制の点検のようなところまでを事務局から提案をしたという経緯はございませんでしたが、実際に点検活動を地方を通じて行う中におきまして、先生の御意見、知見をお借りしたつもりでございますので、実際に我々が地方を使って情報収集したときに、どのような体制で現場の事業主体が評価を行っているのかという、そのようなところは実は見た経緯がございます。

残念ながら、先生の今の御疑問に対してお答えできるような実態がにわかに出てきたかという、そのような経緯がなかったものですから、ワーキング・グループでそのような提案をするまでには至っておりませんでした。

一方、最後に、ペーパーには記載していませんがと申し上げた個別の事業点検を見ていった中で、そういった視点でも捉えております。本省で評価書が出されるわけですが、それを支えている現場において、どういった活動をしているかを見ていったときに、それが本省まで上がって来たときに、それがきちんと第三者委員会なりでしっかり議論されているのかといったときに、厳格、客観の立場で我々が点検しているわけですが、しっかりした評価というようには見えない。第三者の目にきちんととまっているのかどうか、そのような視点でもチェックをしております。

そのような中で課題が出て来ているなという個別事例がございます。この点につきましては、関係機関とも事実確認をしまして、その結果については個別の点検結果という形で年度内に整理ができればというような取組をしておりますので、念のため申し上げた

いと思います。

(谷藤部会長) 何か補足することはございますか。

特になければ私から1つ質問したいのですけれど、先ほど加藤委員がおっしゃってました、PFIといわれるところで、様々な形で公共事業が進められているという事例もすごく起きておまして、PFIを使ったということと、官民共同でやるということと、それから官でやるということの、そのの便益といわれるようなものはどのような差があるのか、どれだけの便益が生まれていて、どれだけの差があるのかということが、もうこの段階ではかなり明確な形で評価してもいいのではないかと。今の段階では、PFIでやるかどうかということは、このような公共事業評価の分析を使わないで、非常にお手盛りの主観的な選択によってPFIでやったり、やらなかったりする事例が見受けられる。官民でやることで、どのような便益が生まれるのかを分析する体系的な手法が開発されてきているのですか。

(加藤専門委員) 恥ずかしながら今すぐ答えられないので、これから勉強したいと思います。ただWGの事例の中で、例えば地方自治体の病院をPFIでつくるというケースがありました。この事例は、事業の費用のほとんどは民間が出している一方で、ほんの少しだけ公的資金も投入されているというものでした。この事業に通常のコストベネフィット分析を適用すると、病院という特性のせいなのか、なかなか便益が出ないのでコストベネフィット分析の結果もそれほど芳しいものになっていませんでした。でも費用の多くを負担する民間はやりたいたいといっているわけで、それを否定するのも変な気がしますし、こうした場合にコストベネフィット分析はどうあるべきなのかというような議論が出てきたことはございました。

費用として、民間の投資分も費用にカウントするのか、それとも公共が負担する分だけを費用としてカウントするのかというような議論であったり、もしくは公共がお金を出すことによって、ある種のレバレッジが効いて民間がお金を出したくなる効果を便益としてどのようにカウントすべきなのかとか、といった点は少なくともコストベネフィット分析の方法としては十分議論されていないのではないかと思います。ほかの御専門の先生の方が、よく御存じかもしれないのですが、私自身は十分な知識がないので、その辺の勉強も含めて、事務局の方々と一緒にPFIも視野に入れながら、コストベネフィット分析のやり方を議論していきたいと思っています。

(谷藤部会長) そのような分析は、個別事業をピックアップすることによって、何らかの形で試みられているということはあるのですね。

(加藤専門委員) そのようです。事例としては幾つか出てきていました。

(飯塚客観性担保評価推進室長) 恐縮ですが、補足をさせていただきますと、今、加藤先生がおっしゃった事例は、ワーキング・グループの中で議論させていただいたものですが、完了後の評価ではなくて、再評価の事例を御紹介させていただきましたし、港湾や水産公共の関係ではなくて、別の事業についての案件でございました。

個別の点検について、その在り方について問われたときに、まさに加藤先生からも、今の官民事業の関係での評価の在り方というものも検討していく余地があるのではないかと、あるいは個別の点検から確からしさというものを指摘することによって、そのような業務も展開してもいいのではないかと、そのような総務省の役割は重要ではないかという御示唆もいただいたところでございまして、今やっている完了後評価の中では、PFIについての個別の点検はございませんけれども、先生と一緒に勉強させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

(谷藤部会長) そのほか、委員の方から御意見ございませんか。

田辺委員、どうぞ。

(田辺専門委員) 1年目の検討ということで、非常に実態に即した形で実情を把握していただいたという感じがございます。ただ、今回の調査が、基本は港湾とか水産の港湾だと思っておりますけれども、この2つでありまして、これは簡単に言えば、利用されていないのであれば、ニーズを調査して利用されることを次の改善策にアクションという方向につなげることが可能だと思っておりますけれども、一旦つくった堤防とか、つくった道路に関してニーズ調査してどうしようといっても遅いというか、大きな改善策を提示しようがないと思っております。事後のニーズ把握というのが、アクションに結びつかないものに関して、ある意味、負担だけかけることになっていきますから、そこは若干濃淡をつけないと、負担ばかり増えてしまうのではないですかというのが1点。

それから2点目は、他方で、堤防それから道路にせよ、ストックマネジメントという発想というのはあろうかと思っております。これは別にニーズ調査をして利用を増進するというだけではなくて、そのストックをどのように管理して長く効率的に使うかという側面であり、こちらはかなり今後重要になろうかと思っておりますので、事後評価でどのような情報を取って、ストックマネジメントにつなげることができるのか。

他方、評価という形だけではなくて、固定資産台帳の整備等々もこの時期始まっておりますので、それと絡める形で、個別の評価というだけではなくて、自治体の持っている整備

の台帳と合わせて何がというのをお考えいただいたほうが、利用という点においては非常に大きなプラスになるのではないかと考えている次第でございます。

(飯塚客観性担保評価推進室長) 事務局から明確なお答えになるかどうかわかりませんが、今、田辺先生に御質問いただいた、また御示唆いただいた点、大変ありがとうございます。完了後評価のスキームについてを前提とした御示唆だと承りました。

1点目の部分につきまして、個別事案の一層の活用は、そもそも国土交通省さんが中心に展開されてきているところでございますけれども、むしろ個別の改善が必要なければ、当然やる必要性はないというところがございますから、全てについて、ニーズを捉えてやり直しをしなさいとか、そのような意図は、ここには込めてはおりません。

ただ、我々が見たのは、体制の問題もありますので、たくさんは見ることはできなかったわけですが、そういった中で、こういった取組に近いような検討をしている、思考停止をしないで、変化が差し迫ってきている中で対応しようとしている取組というのは、完了後評価の役割にかなった取組なのではないかということをご共有することが重要ではないか、そのようなメッセージにしているつもりでございます。

2点目のストックマネジメントの点です。これは田辺先生から、同じように昨年7月に、その観点をいただきました。その観点を踏まえて、個別の事業点検の中では、実はそれを今、精査しているところであります。ストックマネジメントについては、閣議決定等の下で進められているところでありますし、自治体ではその環境整備を総務省が中心になってやっているというのは承知しているところでございます。

個別の点検を見ていきますと、例えば維持管理費は必ず計上しなければいけないというのはルールになっているのですけれども、事業はある程度終わって、便益は発生しているのだけれども、実は維持管理費が計上されていませんでしたとか、そのような事例も実は出てきております。

ただ、実際の現場の御負担の話もありますから、我々もコスト意識をもっているつもりなのでございますが、実際に維持管理費が載っていないから、やればいいではないかではなくて、維持管理の費用範囲というのはきちんと設定してあげないといけないのではないかと。現場は費用範囲の範囲がなかなかわかっていないのではないかとこのことに気づいてまいりまして、個別の事例の展開なのですが、そういったストックマネジメントの一端でありますけれども、維持管理のような問題点を提起しながら、どのように計上したらいいのかということをごワーキング・グループの知見もいただきながら展開しようとしております。

したがって、今の御示唆というものを事後評価から、さらに事前や再評価のスキームにフィードバックするようなメッセージを2年度以降どのように組み立てていけるか、この辺りについてもワーキング・グループの先生方と一緒に頑張っていきたいと思っております。

(谷藤部会長) ありがとうございます。

そのほかに御意見ございませんか。それでは、以前と同様に岡会長から、何か公共事業評価につきまして、御意見がございますか。

(岡会長) ありがとうございました。公共事業だろうと、事業は事業なのです。だから我々民間企業でも、各事業にはスタートするときに作成した事業計画があります。何年経とうと進捗状況に応じて、その時点時点でのバランスシートとP/Lを毎年つくるというようなことをやっていくと、3年後、5年後に、当初の事業計画どおりにいっているのか、どちらかにずれてしまっているのかというようなことが見えてくるのです。先ほどの運営コストなども、P/Lに載せなければいけないわけですから、減価償却という考え方も入れてもいいと思います。そういったことが公共事業のインフラ事業でできるのかどうか。私は答えを持っていませんが、もしそれができたら、すごくクリアになるのです。

そのきっかけになるのが、先ほど加藤委員がおっしゃったこととも関係するのですけれど、PFIなのです。コンセッション方式というものが今動き出したわけですが、関西国際空港、仙台空港、これから北海道だ、福岡だと、今テーブルに載っていますけれども。あるいは水道などでも、そのような動きが日本でも始まったわけです。海外では大分前から始まっている。当社も英国のロンドンやメキシコで水事業をやっていますが、民間事業は事業性がなかったら絶対やりません。赤字を垂れ流して事業をやるなどということはあり得ないわけですから、入札段階から、その物件の、例えば使用料が幾らで設定し、利用客がどれくらいいるかというのを自分自身で全部計算して、事業性があるからやっぺこうと。事業性を高めるためには、使用料として払う料金はこれが上限ですよというようなことは、地方公共団体なり、国との交渉になってくるわけですが、そのような議論をしていくと、いろいろなものが見えてくるのです。

私は、公共事業についても、将来的には全て、といっても、いきなり全ては難しいので、例えば、空港なら空港だけに対象を絞って、全部B/SとP/Lを出しなさいと。そうすると、千歳はすごい黒字だねと、稚内は大赤字でしょうがないなどとすぐに出てくるわけです。

そういったことをやっていくことによって、新たに公共事業をやるときに、いろいろな形で活用されていく。まさにここに書いていただいている「完了後の事後評価」からのP D C Aで活かしていく。今回まとめていただいたものと同じような効果になっていくのかなと思いますけれども、1つの手法としては、B / S と P / L をつくって、10年ものなら、10年間の事業計画をきちんとフォローしていく。前提条件に変化があれば、適宜修正したらいいのです。そうしないと、なかなか難しい。

大分昔のことですが、日本の国のB / Sはあるのかという議論がありました。そのようなものはあるはずがないだろうと言われて、私は、そんなものかと思ってしまったのですが、公共事業には、そのような考え方がこれから入ってくるのかなと思います。そのきっかけがP F Iのコンセッション方式です。民間企業も所有までしてというところまで行っていませんけれども、所有は地方自治体や国のままで、民間が使用料を払いながら、事業の運営を行うというビジネスモデルはこれから相当増えるのではないかと。空港から始まり、水道、港湾など、どんどん増えていく。海外でも、アジアでは港湾などはほとんどそのような形になっています。

御参考までに。

(谷藤部会長) どうもありがとうございました。目標管理型の政策評価と同じなのです。公共事業という政策評価は何のためにやるか。どの公共事業を国がやって、どの公共事業は民間がやるかという選択に、公共事業評価を利用してもらいたい。その意味で、P F Iなどは、重要な事例だと。これは民間ではだめだから、国でやらなければいけないのだという選択を導き出してもらおう。これは民間でもできる。先ほど言ったレバレッジをつけるだけだというような選択の仕方はいろいろあると思うのです。

つまり、公共事業そのものを評価するのではなくて、次のどの公共事業を選択するかということに使えるような形の公共事業評価であってほしい、そのような方向性を少し出してもらいたいというような感じがいたしました。

(加藤専門委員) P F I事業の評価方法はすでに確率されていますので、特に公共事業の費用便益分析という観点からP F I事業をどのように見たらいいのかというところが、十分議論できていないところだと考えております。

(谷藤部会長) ありがとうございました。

皆様から様々な御意見をいただきましたけれど、本日の御意見を踏まえまして、引き続き公共事業評価ワーキング・グループにおいて検討を進めていただきたいと思います。公

共事業評価の問題につきましては、今年で最終案を取りまとめではございません。本年は中間の取りまとめでございます。これで一応中間の取りまとめをしていただいて、さらにそれを高度化でありますか、ラディカルな改革に結びつけていただきたいと思います。

今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日は、検討すべき議題は以上の3つでございました。最後に当たりまして、次回の審議日程について事務局から説明をしたいと思ひます。説明をお願ひ申し上げます。

(山田企画官) 資料4の1枚紙であります。次回の審議の予定を御連絡いたします。次回は3月6日月曜日、午前10時から2時間程度予定しております。政策評価審議会と本部会との合同ということで、議題は本日の政策評価の改善方策案に加えまして、行政評価局調査について、29年度以降の調査テーマ案などという2つの議題で開催させていただきたいと思ひます。

来年度における審議日程につきましては、年度内に改めて調整させていただきます。

以上でございます。

(谷藤部会長) 改めてワーキング・グループの皆さんのこれまでの様々な御努力に感謝申し上げます。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして第9回の政策評価審議会政策評価制度部会を閉会したいと思います。お忙しい中、御出席いただきまして、また議論に参加いただきまして、どうもありがとうございました。御礼申し上げます。

(以上)